

松戸市教育委員会会議録

令和4年3月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和4年3月定例会

開 会	令和4年3月9日 (水) 午後2時	閉 会	令和4年3月9日 (水) 午後3時35分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和4年3月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21		
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22		
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23		
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 主幹	永淵 智幸	26		
7	” 主任主事	染谷 康太	27		
8	社会教育課 課長	臼井 眞美	28		
9	” 美術館準備室長	橋本 欣之	29		
10	スポーツ課 課長	塩路 猛	30		
11	” 補佐	坂本 健司	31		
12	” 主事	長谷川 達也	32		
13	学務課 課長	石橋 聡	33		
14	” 補佐	鈴木 俊世	34		
15	” 補佐	萩原 弥生	35		
16	教育研究所 補佐	新木 準一	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和4年3月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和4年3月9日（水） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和4年3月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第45号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課) … p1

② 議案第46号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の
制定について (学務課) … p8

③ 議案第47号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課) … p28

④ 議案第48号

令和3年度末松戸市立小中学校長の人事異動について (学務課) … p41

⑤ 議案第49号

令和3年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について
(学務課) … p42

(2) 報告等

① 「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催結果について
(社会教育課) … p43

② 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在1名の方から傍聴したい旨のお申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。

傍聴の方は、既に別室に入室されております。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって、別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから令和4年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件、報告等2件となっております。

このうち、議案第48号及び議案第49号は、人事に関わる案件となります。したがって、議案第48号及び議案第49号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第48号及び議案第49号の審議を、秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第48号及び議案第49号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第48号及び議案第49号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更す

ることとし、報告等並びにその他につきましては、議案第48号及び議案第49号の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等並びにその他につきましては、議案第48号及び議案第49号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理者をお願いします。よろしくお願ひします。

◎議案第44号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第45号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

スポーツ課長 よろしくお願ひいたします。

まず初めに申し訳ございません。資料の差し替えをお願いしていただきたいと思います。

7ページの令和4年・5年度松戸市スポーツ推進委員候補者地区別集計表の左側に数字が振ってありますけれども、こちらの通し番号はちょっと間違っております。訂正させていただいたものを差し替えさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、議案第45号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

資料1ページをお開きください。

提案理由でございますが、現在の松戸市スポーツ推進委員の任期が3月31日に満了することに伴い、新委員を委嘱させていただくためでございます。

次の2ページから6ページに新たに委嘱する予定のスポーツ推進委員の一覧を載せておりますが、13地区で男性64名、女性29名、合計93名となっております。これらの委員は、町会、自治会連合会の各地区長から推薦をいただいた方々でございます。

7ページに参考資料として、地区別集計表を載せております。

スポーツ推進委員は人口4,000人に1人の割合が適当とされております。松戸市全体の人口で考えると124名が必要でございますが、各地区の人口に合わせた人数の修正をお願いし

ております。表の左側、地区名の下にある推薦依頼人数、各地区人口を4,000人で割って各地区の理想の人数となっており、その人数の推薦を依頼しております。

また表の一番右側が退任する人数となります。今期をもって退任する委員が10名おりますが、長くスポーツ推進委員を務められ、高齢を理由にお辞めになる委員がいる一方で、現役世代のため仕事の両立が難しいという理由でお辞めになる委員もございました。人数の少ない地区に対して、引き続き推薦のお願いをすると同時に、他関係団体にも依頼する等を検討しているところがございますので、追加の推薦がありましたら随時委嘱をさせていただきたいと考えております。

そのほか、地区別の人数や平均年齢につきましては、記載のとおりとなります。

任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 議案第45号については、ただいま説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

伊藤委員 今回のスポーツ推進委員の委嘱では新任の方もおられるんですが、再任される一番古い方でもう24期となっています。いずれにしろ四十七、八年務めていただいて、非常に長くやっただいておられる方もおられます。このスポーツ推進委員というのは、そうしますとスポーツ基本法ができる前の、スポーツ振興法の時代からずっと推進委員の方がおられて、継続的にやっただいておられると思うのですが、実際この方々を担当されておられる部署として、何か基本法が制定されたことによって、こういうスポーツ推進委員の役割が何か変わったとか、あるいは役割が非常に重要になったとか、何かそういうような受け止め方はしておられるのでしょうか。

教育長職務代理者 ご質問だと思いますので。

スポーツ課長。

スポーツ課長 スポーツ推進委員の役割につきましては、委員言われるように、当初から基本的なところは変わっていないんですが、教育委員会の規則として定めるところによりますと、スポーツ推進委員のための事業に関わる調整、並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言というものがございますので、新しいスポーツなども増えてきておりますので、そういったところも加味しながら推進委員は随時発展していただいている形になっておりますので、特にその規則によってどうのこうのということではなく

て、スポーツの発展に伴って方法を考えながらやっていただいているということになると思います。

教育長職務代理人 伊藤委員。

伊藤委員 そうしますと特に基本法ができて以降何か明示的に、具体的にこうこうこういうことをやってもらうようになったとか、何か新たな役割とかそういうことは特にはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

教育長職務代理人 スポーツ課長。

スポーツ課長 それによって何か変わったということは、大きく変わったということはありません。

伊藤委員 はい、分かりました。

それからもう1点。

教育長職務代理人 はい。

伊藤委員 スポーツ推進委員の望ましい人数というのは124名ですが、実際には93人しかおられないということで、30名程度欠員になっているんですけれども、例えばその聞いたところによると市の職員というか、例えば消防署の職員であるとか、そういう方々が兼業の届出をすることによって、このスポーツ推進委員をやるということができるといふふうに聞いたんですけれども、そういった人は何人かおられるのでしょうか。また今後増やしていくようなことは考えておられないのでしょうか。

教育長職務代理人 スポーツ課長。

スポーツ課長 市の職員がということですが、昔、何人かいらしたんですけれども、実際はもうお辞めになっているところで、今現在ではそういった方はいらっしゃらない。だから、可能であれば可能ということでもあります。

伊藤委員 ああ、そうですか。分かりました。

今おられないということで、ちょっと残念ですが、奨励するのがいいのかどうか分からないんですけれども、もしこの人数が非常に不足しているということであれば、そういった方々の意向次第ですけれども、ちょっと推奨していただくようなことは考えてもいいんじゃないかなという気がいたします。ご検討いただければと思います。

教育長職務代理人 ご意見として。

伊藤委員 はい。

教育長職務代理人 中西委員。

中西委員 中西です。

以前にも補充ですか、スポーツ推進委員の方の人事があつて、それでそのときにもお聞きした記憶はあるんですけども、ここで平均年齢を出されていて、70歳を超えている地区も2か所ですか、ありますが、全体として年代別でいうと、どういう構成になっているのかというのは分析されているのでしょうか。

それから、今の依頼人数と実際の差なんですけれども、例えば10人依頼して4人という地区もあるわけなんですけれども、実際に半分以下で機能的に大丈夫なのか、問題ないのか、その点も伺いたいと思います。

教育長職務代理者 以上2点です。年代別の分布と支障がないかどうかという。

スポーツ課長。

スポーツ課長 スポーツ推進委員の平均年齢ということであつたかと思いますが、最高齢、今84歳でございます。最年少が39歳でございます。今現在では、仕事を終えられえた方で退職された方というのは60代が一番多い状況になっております。それで今現在では、60代の方が仕事をお辞めになった後に一生懸命指導をしていただいて、問題なく今うまく動いているという状態という形で認識しております。

人数が少ないところでも支障なく、うまく回転をしているということでございます。

中西委員 支障がないというのは、つまり推薦しなきゃいけない人数のほうが無理があるのでしょうか。

教育長職務代理者 支障がないというところの中身について、もう少し丁寧なご説明をお願いいただけますか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 訂正いたします。

支障がないというところとちょっと語弊があるかと思うんですけども、今の人数でできる形でうまく回転をさせていただいているということでございます。もちろん人数が多ければもう少しうまくいくところもあるかと思いますが、今の現在で皆さんが努力していただいて、回転をさせていただいているということです。

教育長職務代理者 支障がないと言ってしまうと、必要ないというふうに聞こえてしまうので、ちょっと。

スポーツ課長 はい。

教育長職務代理者 大丈夫でしょうか。

和座委員。

和座委員 この制度については、実際にやっている方、あるいは住民の推薦を受けている方の評価というか、そういったものがやはりフィードバックされてシステムそのものが進化していくというのが理想だと思うんです。

そういうことを考えたときに、こういうふうな形で行われていることについて、評価というのはどんな形で行われているのでしょうか。例えば、実際にこの93人、こういう人たちに対する自己評価、例えば今現在自分がやっていることについて、こういったところは非常に自分としては生きがいがあると、やりがいがある。だけれどもこの点については、自分としてはやはり問題がある、課題があるというふうなアンケートです。そういうふうなことがあれば、それはそれとして今後非常に役に立つというふうに思いますし、あるいは実際に受けている人たち、たくさんの方たち、多分受けていらっしゃると思うんです。様々なスポーツをその指導員の下でやっている。その人たちの評価、そういった先生たちがいかに自分たちに対してどういった形でアプローチしているのか、その部分のよいことも、あるいは悪いことも含めて、課題を含めてやはりそういった評価というのも必要じゃないかというふうに思うんですけれども、そういったことの評価については具体的には行われているのでしょうか。そしてまた結果として、どういったことが考えられるのでしょうか、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 今現在、今委員さんのおっしゃったような具体的に評価というのはしていないので、今貴重な意見をいただきましたので、そういった点も含めて、今後検討してまいりたいと思います。

和座委員 やはり事業というものは、そういうふうなフィードバックが非常に重要でして、漫然というふうなことではないと思うんですけれども、ぜひそういった部分についてのお考えをこれからもよくご検討いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 貴重な意見をいただきましたので、ぜひ、検討していただいて、今後の参加人数の確保を目指していただけたらと思います。

ほかはございますか。

山形委員。

山形委員 山形です。

コロナ禍におけるスポーツ活動はかなり減少傾向だと思いますが、その中での現状の活動

の状況、スポーツ委員さんたちの活動の状況を簡単に教えていただきたいです。併せて、スポーツ委員さんの存在自体の認知が市民の中に広がっていないというのが大きな課題だと思います。

今回も新規の方が5名入られて、退任される方が10名ということは、マイナスの現状になっていると思いますので、現状として何かスポーツ委員さんがどんな活動をしているかというのを、例えば広報に載っていますとか、ホームページに載っていますとか、何か今広報手段があるのかどうかというのが2点目です。3点目で、女性の委員が少ないというのを改めて見て感じました。これは全国的なものなのか、あとはスポーツの種別だとか、そういうところで影響があるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。高齢の女性も元気にスポーツをされている方もいらっしゃると思う中で、半数以上が男性を占めているということと、町内会の活動の委員なども、男性が多いので、男性が顔を知っているから男性が紹介というような、そのコミュニティのジェンダーバランスというところがこれからの時代は、もっと考えていかなきゃいけないのかなというところが、全国的にそうなんであれば、逆に松戸市はそういうところをブレイクスルーするために女性に声をかけていくとか、そういう機転も広がっていくのかなと思いますので、参考までに今の現状を教えていただけたらと思います。3点になります。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 3点いただいたと思います。

コロナについての指針、簡単にお話ししますと、令和3年度、今年度につきましては11月ごろの感染者が減った時期に各地区で教室を行って、今まで我慢していたものを一気に11月頃行いました。

地区によっては自粛を継続しているところもございますが、教室を開催するにあたり、アルコール消毒等をし正式な配慮を行って、教室開催のお願いをしながら、気をつけながらやっていたということでもあります。

オリンピック、パラリンピックの影響で昨年は、この前もちょっとお話ししたと思うんですけども、ボッチャというボールを投げる幾つか指導の依頼がありまして、学校等に推進委員の派遣を行ったことがございます。

2点目ですが、ホームページ等に載っているものと、あと以前もこのような内容のご質問があったので、各地区長にお願いしているものと、あと市に協力していただいた委員にチラシを配ったり、あと、国勢調査、昨年度ありましたので、そのときにご協力いただいてチラ

シを配っていただいたとか、そういった経過がございます。

3点目、女性ということなのですが、これは全国的にやはり推進委員は男性の方が多いということになっております。ただ、以前から地区長をはじめ女性の方にもなるべく声をかけていただいて、やっていただけるという方をお願いしたいということでやっております。

今後もそういった働きかけはさせていただきたいと思います。

以上であります。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

いろんな意見が出たので、今後に活かしていただきたい。

和座委員。

和座委員 前回の議論でちょっとあったように思うんですけども、いわゆるコロナ禍で、今お話になる中では60代の皆さん、特に退職した人が中心だというお話を先ほど聞いたんですけども、やはりそういった退職した人たちの生きがいつくりという意味でも、これは非常に重要じゃないかなというふうに思いますので、そういった方々に対するアプローチを市のほうでもやっていらっしゃるといふのを前回聞いたんですが、そういった活動と融合させながら、さらに広報させながら、より一層そういった意味でこれを進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理人 ないようですのでこれをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第45号を採決いたします。

議案第45号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理人 ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎議案第46号

教育長職務代理人 次に、議案第46号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それではご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 学務課長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

議案第46号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」提案させていただきます。

去る12月の定例会におきまして、知的障害特別支援学級を上本郷小学校、小金北小学校、松飛台第二小学校、常盤平中学校、和名ヶ谷中学校に新設し、自閉症、情緒障害特別支援学級を馬橋小学校、松ヶ丘小学校、柿ノ木台小学校、新松戸西小学校、河原塚中学校、根木内中学校に新設することについてご審議いただきました。学区の変更について、松戸市学区審議会に諮問をいたしました。

資料12ページのとおり、松戸市学区審議会により答申がございまして、学区変更についてご承諾をいただきました。つきましては資料9ページから11ページにございますように、規程の一部を改正する訓令の制定を行わせていただきたいと思います。この訓令は令和4年4月1日から施行の予定でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第46号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

これは12月に諮問した件に関する答申ということで、よろしいのでしょうか。

いかがでしょうか。

前段で協議していただいている件の答申でございますので、特段ご意見等ございませんようでしたら、よろしいでしょうか。

和座委員 ちょっとよろしいですか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 確認なんですけれども、これは市立小学校45校あるということですよ。そのうちの39校にその特別支援学級が入っていて、知的障害者に関してはこの23校、自閉症29校ということで設置されている状況であるということだったんですけれども、それに対して、今回、できるだけ遠くに行くとかそういうふうなこともなく、近くでこういった指導が受けられるような状況をつくっていくという意味で増えてきたんだというふうなことでございますけれども、今後はこの支援学級については全体的なイメージとしてですけれども、それぞれの小学校にまた今後もより一層つくっていくということなんですか。状況を見ながらという

こともあるでしょうけれども、全体のグランドデザインみたいなものはどうなのでしょう。

例えば重症者に関して言うと、支援学校というか、今まで養護学校と言われていたものだと思うんですけども、そういったものがあって、さらにはそのボーダーラインというか、普通学級との間を行ったり来たりするような、そういったシステムというのがあると聞き及んでいるんですけども、ちょっと僕もそこらへんあまり詳しくないんですが、そういった様々なグラデーションというのかな、重症度に合わせたグラデーションに関してやっぱりこの支援学級だけではなくて、様々な器が用意されていると思うんですけども、そういうものを含めて、全体的に今後どういうふうな方向性でやっていくのかなということを、教えていただければと思いますけれども。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 ただいまご質問のございました点で、まず全体的なグランドデザインというのですか、今後の方向性ではありますけれども、今後は基本的には特別支援学級を市内全ての小中学校に設置をしていきたいというふうには考えてはいるところでございますが、すぐというわけではございませんので、そのニーズや必要性を、優先順位を決めまして、設置のほう検討しておりますが、まずは少なくとも全ての小中学校に何かしらの知的、あるいは自閉、情緒、あるいは通級など、何かしらの特別支援学級の関係の学級を設置していくような方向で、考えておりますが、今後はそれを広げていけるように考えております。

それから2つ目のご質問につきましては、やはり、いろいろなニーズがございますので、通常学級での交流ですとか、あるいは通級の教室に通う、あるいは固定の特別支援学級のほうに通う、あるいは特別支援学校のほうを選択していく、様々なニーズに応じて連続した学びが行えるように支援、指導しているところでございます。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

前も話したとおり、やはりお互いに、多分「交流」という言葉はキーワードじゃないかと思っています。特に普通学級のお子さんたちとこういった特別支援学級のお子さんたちが交流するということは、普通学級のお子さんたちにとっても非常に重要なことであって、今いじめとか、いろんなことを言われていますけれども、やはり人間としてお互いに個性を尊重し合うというふうなことを、しっかりとこういった支援学級を含めたいろんな取組の中に中核として入れておくことが僕は非常に重要じゃないかと思っておりますので、その点、やはり先生たちも含めてお子さんたち、それから保護者、そういったことについてしっかりとメッ

セージを伝えていくことも必要じゃないかなというふうに思います。

私実際に臨床の現場で、やはりこういったお子さんをお母さんが非常に心配して私のところに来ることがあるんです。そういうときに、やはりそれがいじめという形になってしまっていることが不幸にもあることがあるんです。その場合に教育している先生のほうはあまりそのことを認識していないんですけれども、お母さんが非常にその部分を認識していたりして、そういったことも含めてやはりまだまだその部分についての取組が、課題があるんじゃないかなというのが僕の現場の感覚なんです。ですから、そういったところを含めて、今後いろいろと取り組んでいただければというふうに思います。

教育長職務代理者 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにご意見。

山形委員。

山形委員

この答申についてというより、全体像として和座委員がお話ししていた中でこのところ、保護者委員として意見という形で述べさせていただきます。やはりインクルーシブな環境をつくっていくのに並行して、研究していくことがとても大切になってくるのかなと思っていました。

今、第一中学校のほうで3学級になる、大規模校にまた教室を一つ活用するとなったときの、その教室の配置の場所の部分もありますけれども、それとプラスアルファやはり子どもたち自身が困っている子を見る力とかお互いを助け合う力とか、そういうのが通常級でもできることはありますけれども、本当に困っていることの、多様性の理解、ダイバーシティの部分で、あの子はこういうところが苦手なんだねと分かり合って、助け合えるような視点というのが、松戸市はとて人口が多いので、クラスの中もぎゅうぎゅうと詰まっている形はあるんですけれども、そういう中でもダイバーシティの部分理解できるような形や、逆に小規模校も実在していく中で、小規模校こそ何か特区というか、研究校みたいな形でインクルーシブをトライするような部分を、多分全国の中でもそういうような取組をしている小学校さんなどもたくさんあると思いますので、例えば割と有名な大阪の大空小学校とか、本当にそういうのをインクルーシブといえどというふうに出てくるような学校だと思いますので、全部の学校をすぐというのは難しいですし、まずはサポートを一人一人が適切に受けるために全校に配置していく。確実に本当に委員会の努力で増えていっているのを、私5年目なので見せていただいている、本当にありがたいと思う中でも、反面、分けるだけではなく、

もう一方のところでもう一步先にというのも今後も考えて、もう考えていらっしゃるとは思
うんですけども、よりその部分も拡張していただけたらなと思って、和座委員の話を聞いて
おりました。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見ありがとうございます。

グラデーションに対する対応というのは非常に難しいかと思うんですが、ぜひ、山形委
員、和座委員のいろんなご意見いただいたところを念頭に置いて、よろしくお願ひしたいと
思います。

ほかにございますか。大丈夫ですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第46号を採決いたします。

議案第46号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないもと認め、議案第46号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第47号

教育長職務代理者 次に、議案第47号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたしま
す。

それでは、ご説明お願ひいたします。

学務課長。

学務課長 議案第47号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

初めに大変申し訳ございませんが、資料の訂正を2か所お願ひしたいと思います。

初めに32ページ、こちらの⑧の経歴でございますが、2段目の学校の常盤平第一小学校の
ところですが、こちら平成31年と書いてあるところですが、令和2年の誤りでございます。
申し訳ございません。ご訂正をお願ひいたします。

それから2か所目でございますが、40ページ、こちらの①でございます。カナのところ
ですが、「ヤマウチ」と書いてあるところが、こちらが「ヤマノウチ」となります。大変申し
訳ございませんでした。校正が行き届かず申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第1号に多年にわたり学校職員または教育機関職員として勤務し、勤務成績が特に優秀で他の模範とするに足りる者に対して、教育委員会が松戸市教育功労者の表彰を行うとあります。つきましては、お手元の資料、29ページから名簿を添付してありますが、校長として松戸市の教育の振興、発展に努め、その功績が顕著であった者に松戸市教育委員会表彰規則第2条の表彰基準にのっとり、表彰状を贈呈するものでございます。併せて記念品として置き時計を授与する予定でございます。

なお、12名の校長先生方のそれぞれのご功績等につきましては、推薦調書に記載してございますので、説明は省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第47号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

何かございますでしょうか。

私から一つ。

ふと疑問に思ったんですが、個人調書の中でお仕事の経歴に関することというのは当然のことなんですが、この表の欄外に書いてある3番目の自宅住所というのが、市内、市外というチェック項目があるんですけども、これというのは何のために必要なのかなと思って、ちょっと必要性についてお伺いしたいのですが。

学務課長。

学務課長 ただいまご指摘のありました件でございますけれども、こちらのほうの表彰の規則の中にございます様式のほうが現在このような形で決まっているというところがございまして、それにのっとり今回調書のほうは作成させていただいたところでございます。ご理解よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 そうすると今後もこのままということになるのかしら。

学務課長。

学務課長 現時点におきましてはこの表彰を受ける方の個人の方の特定をしっかりと行うということで、お名前、ご住所等を記載をさせていただいているところでございますが、ご指摘いただいた点については、今後検討させていただきたいと思っております。

教育長職務代理者 もし、本当に必要性があるのであれば、ちょっと言葉を添えていただけて、教えていただけたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかに何かございますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第47号を採決いたします。

議案第47号については原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第47号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

すみません、今から少しコロナのあれがあるので、換気の時間を取りたいと思います。

少々お待ちください。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは再開いたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等その他に移ります。

初めに、「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催結果について、社会教育課長よりお願いいたします。

社会教育課長 社会教育課でございます。よろしくお願いいたします。

「松戸の作家の紹介講座 友禅染作家 中澤英高 一期一会」の開催結果についてご報告いたします。

本講座は令和4年2月11日市民会館において、現在活躍する本市ゆかりの作家、アーティストを市民の皆様を紹介し、本市に根づく文化、芸術の質の高さを知っていただくことで文化の香る街松戸の認知度を高めることを目的に実施した事業でございます。

講師は市内で長年友禅染作家として活躍する中澤英高氏をお招きいたしました。会場には講師が制作した作品3点を展示し、参加者に本物の友禅染をご覧いただきました。第1部の講演では作家活動を通じて出会われた様々な人々との交流をインタビュー形式で伺い、一つ一つの出会いが作家活動に大きな影響を与えたことがよく分かる興味深いお話をいただきました。

第2部では、友禅染制作の中でも重要な色をつける工程、彩色を講師が実演いたしました。

また、参加者の中で希望者を募り実際に実演していただきました。

ふだん売れる機会が少ない伝統工芸の技法を体験できる貴重な機会となりました。コロナ禍で参加者数が危ぶまれましたが、参加者30名のうち8割以上の方にご満足いただき、大変好評でございました。これからも引き続き、本市の文化芸術の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 たしかこの日は雪が降った後で非常に大変だったのではないかと想像しますが、その割には参加者数もきちんと来てくださって、よかったなというふうに思います。

山形委員。

山形委員 山形です。

参加させていただきまして、高校生の娘が少し着物に興味があったので、とても楽しみにして伺ったところ、高校生だったのは娘だけのような様子でした。10代の方が参加できなかった理由として高校生というか、中学生3年生だったら、受験の前のコロナで私立の受験の近くなのかなというところもあたりとかするので、その辺で来られなかったのかなとか、学級閉鎖もすごく続いていたので、それで外出できないだとか、そういう方もいたのかなと思ったりもしながら、切り口として高校生がもしもっと情報が届いていたらとか、市立松戸高校はありますけれども、それ以外というのは県立高校になるので、市の教育委員会のイベントが県立の高校に情報がなかなか届きづらいという部分はあるかもしれないので、美術部をターゲットとして届けたりとか、中学校さんも美術部の生徒さんにダイレクトに全部に届けなくても、興味、関心のある子がこういう切り口から、また、そこからお友達に広がってとか、そういうような形でターゲットゾーンを広げていくことや、またこの中澤先生の手の動きや、手の技というか、その実践の部分を少し短くても動画などでお届けできたらどんなものを使っているかさえ知らない世界になっていますので、そのような機会がもっと広がっていくといいかなと思います。

私の娘はすごく感動して、いいものを見られたと思って喜んで帰らせていただきました。今後たくさんの作家さんがいらっしゃる松戸市の中で、なかなか私も教育委員になってから文化に触れるというか、芸術に触れることが、機会ができてきたんですけれども、もっともっと広がっていくといいなと心から望んでおりますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 当日はおいでいただきましてありがとうございます。

学生へのPRについて少しご報告させていただきます。

周知につきましては、市内小中、市立高校、大学生にリーフレットを送付し周知いたしました。特に中学生をメインターゲットを考えておりましたので、市立中学校に対しては美術部の顧問教諭に直接事業内容を説明し、参加を奨励していただきました。高校生につきましても芸術科を持つ県立松戸高校へ直接説明に出向いてまいりました。

しかしながら募集時期にコロナの状況が悪化し、まん延防止措置となってしまったため、実施自体も危ぶまれる中での開催となりました。結果、学生の参加が17歳の方お1人と、19歳の方お1人ということになっております。

大変参加が少なかったのは残念ではございましたが、引き続き本市の文化振興を担う若い世代の働きかけを続けてまいりたいと考えております。また動画についてはただいま編集中でございまして、近々ホームページのほうで公開する予定でございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしく願いいたします。

ぜひ今後の活用を楽しみに見守りたいと思います。

続きまして、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について、生涯学習部長、お願いいたします。

生涯学習部長 私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日時点でのご報告をいたします。

資料は、裏表の1枚のもの、左上に「大会・イベント・講座等の実施状況」と記載のものでございます。赤く記載した部分が、更新しているものでございますが、そこを中心に、ご案内いたします。

はじめに、大きな1段目、博物館でございます。

4段目の講演会、「常盤平団地60年の生活史」は、右に記載のとおり、実施済みです。

続いて、その下の講座「古文書を読む（近世入門編）」と「古文書を読む（近世中級編Ⅱ）」は、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その下の体験教室、（博学連携展開連）「紙芝居と昔の遊びを楽しむ日」①紙芝居と②昔の遊びコーナーも、右に記載のとおり、実施予定です。

次に、その下の大きな段、生涯学習推進課でございます。1段目の成人向け講座の上から3段目と4段目、「女性外交官の眼から見た世界&世界の中の女性」（全5回）と文化ホール活

用講座（新たな活用の体験講座）は、右に記載のとおり、実施済み及び、実施予定です。

続いて、その下の青少年向け講座3つです。

冬の青少年教室として、①【ZOOMオンライン講座】暗号に挑戦☆ひらめきと発想力で暗号の謎を解き明かせ！、②塗り絵みたいに楽しめる☆チョークアート体験、③レジンでオリジナル☆アイテムをつくろう！は、右に記載のとおり、実施済み及び、実施予定です。

次に、その下の大きな段、社会教育課でございます。

1段目の旧齋藤邸での講座の①古民家「旧齋藤邸」を描こう！（全4回のうち3月開催2回）
②造形講座「絵筆を使わず絵を製作しよう！」は、右に記載のとおり、実施予定です。

続いて、その下の旧齋藤邸での春の音楽イベント箏（こと）コンサート「春風によせて」は、右に記載のとおり、実施予定です。

次に、その下の大きな段、図書館でございます。

記載の4つのおはなし会につきましては、残念ながら、右に記載したとおり、3月の開催は中止といたします。

次に、その下の大きな段、市民会館でございます。

2段目、星空観望会の「月と冬の大三角」は、右に記載のとおり、実施予定です。

次に、裏面の施設の運営状況でございます。

時間に対する制限につきましては、全施設、通常時間どおりの運営しておりますが、まん延防止等重点措置が延長された折、今後、急遽の規制強化などの変更も予想されます。

以上です。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 それでは、令和3年度学校における新型コロナウイルス感染症報告について、2月の報告をさせていただきます。

資料1枚、A4のプリントをご覧ください。

2月の学校からの報告数につきましては2,048件ということになりました。1月と比べると約倍ぐらいの数が報告が上がってきております。陽性者数ですが、これも2月のところをご覧ください、児童は1,122件、生徒255件、職員91件、同居人1,001件、合計が2,469件でございます。

続きまして、学級閉鎖等のところをご覧ください。2月は休校はありませんでしたけれども、学年閉鎖が17件ということで、内訳は小学校10件、中学校が7件となっております。続きまして、学級閉鎖等でございますが、全部で353件、小学校280件、中学校が73件となって

おります。また、部活動の閉鎖は18件ということになりました。

1月下旬からのオミクロン株による新型コロナウイルス感染症が急拡大をし、それに伴って2月は感染者数が急増する状況となりました。2月の学校での教育活動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインにのっとりた予防策を徹底し、教育活動を継続させており、特に2月は近距離での活動を控えることを意識しつつ、健康観察や基本的な感染防止対策の徹底を図ってまいりました。

学習活動につきましては、教室内の換気の徹底、身体的距離の確保に十分配慮することや、対面授業等タブレットを活用した効果的な学習を進めてまいりました。また部活動につきましても、土日、祝日の部活動はなし、平日はそれぞれの学校での活動で、それぞれの学校の部活動ガイドラインにのっとりた活動としまして、他校との交流はしない、校内での活動のみとしました。

まん延防止等重点措置も3月21日まで延長されましたが、基本的には今後も教育委員会で取っている対応と変わりはありません。しかし、延長された期間に卒業証書授与式が含まれておりますので、特に人と人との距離等につきましては、改めて各学校へ注意喚起を促す指導を行いました。なお、部活動につきましては、部活動に関連した感染拡大が減少していることや、新年度の初めから多くの競技で大会シーズンが始まることから、感染状況を踏まえながら基本的な感染予防対策を徹底することを前提に、今週末から休日も1日程度の活動を可とすることにしましたが、他校との交流は引き続きしないこととさせていただきました。

続きまして、学習支援を要する児童生徒数について報告させていただきます。小学校120人、1月が11人でしたので、10倍以上増えているという状況が見られました。中学校は7人ということで、1月が3人でしたので、この微増の状況が見られました。小中学校とも学習支援が必要な児童生徒は増加しました。また、学級閉鎖等も増加しましたので、会議システム等を使いまして、オンラインでの朝の会や、または授業配信を行った学校が多数見られました。

学習支援の方法等につきましては、小中学校ともに今までと同様に各家庭への電話連絡をはじめ、定期的な家庭訪問による学習課題の配付、回収、添削等に加えまして、時間差登校や放課後短い時間での登校、またはT e a m s を活用した授業説明や質疑等、児童生徒の個別の状況に応じた対応を進めております。また、先ほども触れましたが、M i c r o s o f t F o r m s 等を活用したオンライン授業も実施しており、子どもたちの学びを保障できる体制づくりに取り組んでおります。

市内の感染者数はまだ多い状況でございます。3月は1年間の総まとめの時期に入りますので、引き続き学習支援についても継続させていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長職務代理人 伊藤委員。

伊藤委員 今の件で、陽性者の児童生徒が非常に増えているということなんですが、こういう児童生徒が、いわゆる重症化する割合とか、あと何か後遺症があるとかということは聞いておられますか。

教育長職務代理人 学校教育部長。

学校教育部長 小学校の低学年で少し熱が高い子が出ているということは聞いておりますけれども、重症になっているとか、そういうような報告は聞いておりません。

伊藤委員 あと何か後遺症で聞かれたことはありますか。

学校教育部長 そちらについても報告は今受けていない状況です。

伊藤委員 はい、分かりました。

学校教育部長 以上です。

教育長職務代理人 ほかに、ご質問、ご意見等ございますか。

和座委員。

和座委員 予防接種についてですけれども、今もう5歳から11歳の予防接種、我々のところとか、あるいは集団の場合をやっていますけれども、そちらのほうはスムーズに行えていますか。何か特に問題点とかございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

教育長職務代理人 学校教育部長。

学校教育部長 一応市のほうの担当部局のほうでは、今、和座委員さんのおっしゃった、始まりましたという報告は受けておりますが、特に、すみません、トラブルがあったとか、うまくいっていないというところは聞いておりませんが、ちょっとその辺もじゃ確認させていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

和座委員 よろしく申し上げます。

5歳から11歳に関しては小児科を含めた医師の中にも果たしてやったらいいかどうかということを行っている先生も一部いらっしゃるんです。ただ、日本小児科学会、それから一般的に厚生労働省、そういったところでは、やっぱり努力義務はないけれども、やったほうがいいでしょうと、十分に丁寧な説明をした上でやりましょうねというふうなことで、私のところは基本的にはやりたいという患者さんに対してはもちろん広げてやっています。

ただ、そういうふうなところでのやり取りがあつて、保護者の皆様も迷っていらっしゃる方も多いような印象を持っています。現場ではいろいろと混乱している部分もひょっとしたらあるのかなど、ちょっと心配しているので、もしそういうことがあつた場合にはご連絡いただければと思います。

学校教育部長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 それからもう一点だけ。

この学級閉鎖ですが、1月、2月は非常に多いんですけれども、例年というか、例えば三、四年前のこのコロナがなかったころの、いわゆるインフルエンザの学級閉鎖の数と比較して、どの程度違いがあるんですか。ご存じですか。

学校教育部長 すみません、ちょっと数は把握しておりませんが、徐々にインフルエンザぐらいの数になってきているのかなというふうには思いますけれども。

伊藤委員 例えばインフルエンザでの学級閉鎖も1か月間に300を超えるとか、そういうことはあつたんですか。

学校教育部長 インフルエンザのほうが教室内で広がることも多かったので、閉鎖するというのが。

伊藤委員 やっぱりインフルエンザでもそれぐらいはあつたということですが。

学校教育部長 ちょっとすみません、実数が、申し訳ございません、今日ちょっと数を持ってきていないので。

学校教育部長 申し訳ありません。

教育長 同じぐらいになってきたかなという印象。今部長からもあつたように、インフルエンザの場合は学級閉鎖にする基準がもっと低いんです。もうなつたらすぐ。

伊藤委員 1人でも、2人でもということですか。

教育長 こっちの新型コロナの場合は、濃厚接触者とかの判定がちゃんとないと、閉鎖はしません。

伊藤委員 ああそうですか、インフルエンザの場合は低いんですか。

教育長 低いというか、もう1人でも発生したらすぐ閉鎖にしたりとか、もう極端に言うと、そういうレベル。すぐ広がりますので。

伊藤委員 ちょっとじゃ、単純には比較できないですね。

教育長 はい。

伊藤委員 しかし、件数からいうと、かなり近くなっている。

教育長 と、多分そういうことだろうな。

学校教育部長 と思います。

すみません、ちょっと実数今持ち合わせてないんですが、近いような様子なのかなというふうには分析しております。

教育長 違う言い方すると学校のほうは学級閉鎖というのは慣れているので、あまりその危機感というか、周りほどじゃないですよ。

教育長職務代理者 学校教育部長、来月ちょっとそのあたりのデータを、比較的教えていただければありがたいと思います。

学校教育部長 調べられる範囲で。担当部局と確認したいと思います。

教育長職務代理者 すみません、よろしく願いいたします。

ほかに何かご意見とか。

山形委員。

山形委員 山形です。

一気に支援が、サポートいるお子さんが小学校のほうで10名から120名に増えたというのは本当に現場としては大変なところですけども、お子さんたちが不安なときにお休みしても大丈夫だよというふうに言ってあげることが、また安心につながっていくんですけども、ちょっとタイミングが3月に学期が変わるといって、この大きな節目のときに学校に行きづらくなってしまうと、そのあとの部分で心配になることや、また先ほど教育長は学級閉鎖に学校は慣れているとおっしゃいましたけれども、保護者は学級閉鎖に慣れてはいなく、また働く親は特に、どうして、どうしようみたいな、学年が大きければある程度はサポートとか、待っていてとか、何か調整が利くとか、ご実家が近ければというところがなかなか、そこで働くお母さんたちの保育園ほどではないですけどもご負担も増えていく中で、たくさん不安だったりもやもやしたりする部分を学校のほうにきつと相談をたくさん言っていて、学校の先生たちのほうもすごく参っているのでは、いろんな部分で大変なご苦労があるのかなと思いつつ、3月のほうに少しずつは下がってきているので、今後とも引き続きサポートのほうを続けていただけたらと思っております。

感想と意見でした。失礼します。

学校教育部長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎その他

教育長職務代理者 そのほか、事務局から何か報告はありますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 委員さんの皆さんからは何か。

(発言の声なし)

◎議案第48号及び議案第49号

教育長職務代理者 では続きまして、議案第48号「令和3年度末松戸市立小中学校長の人事異動について」及び議案第49号「令和3年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について」を議題といたします。

会議冒頭で、教育長がお諮りしましたとおり、議案第48号及び議案第49号の審議につきましては秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退出をお願いいたします。また、別室モニターへの回線を一旦切断いたします。

お残りいただきますのは生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育企画課長、学務課長、学務課課長補佐、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 ご報告いたします。秘密会にて、議案第48号及び議案第49号は原案どおり決定いたしましたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議は、令和4年4月13日の水曜日 午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは次回、令和4年4月定例教育委員会会議は、令和4年4月13日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和4年3月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員